

Ⅲ. 公 共 下 水 道

1. 公共下水道の経緯

滋賀県の公共下水道は、昭和36年度に大津市が大津市単独公共下水道に着手し、現在では全19市町で供用しています。

(流域関連公共下水道)

平成29年3月31日現在

処理 区名	市 町 名	公 共 下 水 道		特定環境保全公共下水道	
		事業着手 (年度)	供用開始 (年月日)	事業着手 (年度)	供用開始 (年月日)
湖 南 中 部	大津市	S.51	S.57.4.1		
	草津市	S.48	S.57.4.1	S.52	S.57.4.1
	守山市	S.48	S.57.4.15	H.8	H.11.4.1
	近江八幡市	S.49	S.61.4.1	H.9	H.11.3.31
	近江八幡市(旧安土町)	S.59	H.元.4.1	H.9	H.11.4.1
	栗東市	S.48	S.57.4.1		
	甲賀市	S.59	H.4.9.1	H.2	H.10.2.27
	野洲市	S.50	S.57.4.1	S.62	H.2.4.1
	湖南市	S.54	S.63.10.1	H.9	H.12.4.1
	東近江市	S.52	H.元.4.15	H.元	H.6.11.1
	日野町	S.60	H.7.4.1	H.6	H.8.4.1
	竜王町			S.61	H.3.12.1
湖西	大津市	S.54	S.59.11.1	H.元	H.5.4.1
東 北 部	彦根市	S.56	H.3.4.1	H.7	H.12.4.1
	長浜市	S.58	H.3.4.1	S.63	H.4.4.1
	東近江市(旧愛東町・旧湖東町)			H.24	
	米原市	H.2	H.7.4.1	S.62	H.3.4.1
	愛荘町			H.元	H.9.4.1
	豊郷町			H.2	H.9.4.1
	甲良町			H.2	H.10.5.1
	多賀町	S.63	H.7.4.1	H.9	H.10.4.1
高島	高島市	H.元	H.9.4.1	H.2	H.9.4.1

(単独公共下水道)

市 町 名	事業着手 (年度)	供用開始 (年月日)	備 考
大 津 市	S. 36	S. 44. 4. 1	公共 (大津)・大津水再生センター
大 津 市	H. 3	H. 4. 4. 1	公共 (大津)・京都市石田水環境保全センター
近 江 八 幡 市	S. 53	S. 57. 7. 15	特環・沖島浄化センター
甲 賀 市 (土 山)	H. 2	H. 9. 3. 31	公共・土山オー・デュ・ブール (※1)
高 島 市 (朽 木)	H. 4	H. 9. 10. 1	特環・朽木浄化センター
甲 賀 市 (信 楽)	H. 14	H. 20. 3. 31	公共・信楽水再生センター

※1：フランス語で「町の水」の意味

2. 法手続きの経過

(1) 都市計画決定

平成29年3月31日現在

処理 区名	市 町 名	決定年月日 (当初)告示	変更年月日 (最終)告示	処理・排水面積		排除方式	備 考
				汚水(ha)	雨水(ha)		
湖 南 中 部	大津市	S51. 9. 16	H3. 12. 16	2,580	2,580	分流式	
	草津市	S49. 2. 15	H27. 3. 30	2,893	2,893	分流式	
	守山市	S49. 1. 29	H4. 4. 24	1,872	1,872	分流式	
	近江八幡市(旧近江八幡市)	S49. 11. 6	H13. 4. 16	1,127	1,127	分流式	
	(旧安土町)	S59. 6. 26	H5. 11. 4	224	224	分流式	
	栗東市	S49. 2. 12	H21. 1. 14	2,749	2,749	分流式	
	甲賀市	S59. 6. 30	H26. 10. 31	1,401	596	分流式	
	野洲市	S50. 11. 1	H14. 4. 24	1,265	1,162	分流式	
	湖南市	S55. 1. 11	H10. 3. 18	1,402	1,402	分流式	
	東近江市	S53. 2. 8	H27. 11. 17	1,461	1,461	分流式	
	日野町	S58. 6. 15	H27. 3. 30	681	681	分流式	
	竜王町	S61. 12. 6	H25. 3. 22	407	299	分流式	
湖西	大津市	S54. 11. 27	H19. 2. 26	2,459	2,459	分流式	
東 北 部	彦根市	S57. 1. 30	H22. 1. 7	2,518. 8	2,518. 8	分流式	
	長浜市	S58. 4. 20	H17. 1. 14	2,012	2,012	分流式	
	米原市	H2. 10. 29	H22. 3. 24	661	661	分流式	
	愛荘町	H1. 8. 5	H4. 12. 7	207	207	分流式	
	豊郷町	H2. 8. 18	—	90	90	分流式	
	甲良町	H3. 2. 2	H7. 11. 8	52	52	分流式	
	多賀町	S63. 11. 30	H11. 2. 17	245	245	分流式	
高島	高島市	H2. 1. 12	H27. 3. 20	865	865	分流式	
単 独	大津市(旧大津)	S37. 3. 1	H28. 5. 2	1,437	1,437	一部合流式	大津処理区
	大津市(藤尾)	H3. 2. 26	—	92	92	分流式	藤尾処理区(公共関連)
	甲賀市(旧土山町)	H9. 11. 18	—	150	—	分流式	
	甲賀市(旧信楽町)	H14. 10. 9	—	3	—	分流式	

(2) 下水道法事業計画

平成29年3月31日現在

処理 区名	市 町 名	当初計画 年 月 日	最終変更	処理・排水面積		ポンプ施設		排除 方式	計画処理人口 (人)	計画処理水量 (m ³ /日最大)
				汚 水 (ha)	雨 水 (ha)	汚 水 (箇所)	雨 水 (箇所)			
湖 南 中 部	大津市	S51.10.8	H28.3.23	2,114.3	426.9	8	-	分流式	97,395	54,851
	草津市	S49.3.20	H28.12.9	2,873.3	912.1	1	-	分流式	115,057	65,747
	守山市	S49.3.20	H29.3.31	1,772.2	412.5	1	-	分流式	72,739	39,665
	近江八幡市	S50.1.20	H28.3.23	1,695.1	519.9	-	-	分流式	67,785	33,814
	栗東市	S49.3.20	H28.3.23	1,734.4	861.1	-	-	分流式	65,371	37,100
	甲賀市	S60.1.23	H28.3.31	2,616.2	745.7	-	-	分流式	63,077	42,841
	野洲市	S51.2.12	H28.3.25	1,370.1	65.1	1	-	分流式	45,875	35,863
	湖南市	S55.2.29	H29.3.31	1,926.8	642.9	2	-	分流式	53,508	36,144
	東近江市	S53.3.10	H28.1.5	2,797.4	2.3	-	-	分流式	84,486	66,414
	日野町	S60.12.23	H28.10.4	906.0	293.6	-	-	分流式	16,638	8,259
	竜王町	S62.1.12	H28.10.4	633.3	52.4	-	-	分流式	10,034	7,044
	小 計			20,439.1	4,934.5	13.0	-		691,965	427,742
湖 西	大津市	S54.12.28	H28.3.23	3,201.1	1,021.8	10	-	分流式	118,972	63,172
	小 計			3,201.1	1,021.8	10	-		118,972	63,172
東 北 部	彦根市	S57.2.8	H28.3.18	2,621.4	309.6	-	-	分流式	98,610	50,537
	長浜市	S58.11.2	H28.3.18	4,508.2	372.4	-	-	分流式	111,470	69,264
	東近江市	H25.2.1	H28.1.5	608.5	0.0	-	-	分流式	10,800	6,035
	米原市	S62.12.3	H28.3.23	1,933.0	403.0	3	-	分流式	37,130	19,037
	愛荘町	H1.12.4	H28.3.31	1,073.0	0.0	-	-	分流式	21,100	16,149
	豊郷町	H2.10.22	H28.3.31	368.7	49.0	-	-	分流式	7,400	4,398
	甲良町	H3.3.1	H28.3.31	442.1	0.0	-	-	分流式	8,100	4,887
	多賀町	S63.12.14	H28.3.18	449.2	87.4	-	-	分流式	6,380	4,936
小 計			12,004.1	1,221.4	3	-		300,990	175,243	
高 島	高島市	H2.2.14	H28.3.31	2,379.2	0.0	3	-	分流式	42,880	26,800
	小 計			2,379.2	0.0	3	-		42,880	26,800
流 域 関 連 計				38,023.5	7,177.7	29	-		1,154,807	692,957
単 独	大津市(大津)	S37.3.31	H28.3.23	1,471.3	296.7	4	-	一部合流式	105,300	88,400
	大津市(藤尾)	H3.6.1	H28.3.23	92.0	92.0	-	-	分流式	6,200	3,300
	近江八幡市(沖島)	S54.2.27	H25.3.19	8.7	0.0	-	-	分流式	330	210
	甲賀市(土山)	H3.1.10	H28.3.31	414.0	0.0	1	-	分流式	6,250	3,995
	高島市(朽木)	H4.12.16	H28.3.31	61.6	0.0	-	-	分流式	910	450
	甲賀市(信楽)	H14.10.9	H26.3.26	250.7	0.0	-	-	分流式	5,900	3,542
単 独 計				2,298.3	388.7	5	-		124,890	99,897
滋 賀 県 合 計				40,321.8	7,566.4	34	-		1,279,697	792,854

平成29年3月31日現在

事業期間 (年度)	備考	全体計画		市町名
		污水整備 (ha)	雨水整備 (ha)	
S51～H31	特環含む	3,045.4	3,038.0	大津市
S48～H32	特環含む	3,502.1	3,023.3	草津市
S48～H33	特環含む	2,377.8	2,091.0	守山市
S49～H33	特環含む	2,489.0	2,068.6	近江八幡市
S48～H33		2,898.9	2,611.8	栗東市
S59～H33	特環含む	3,420.5	2,739.4	甲賀市
S50～H33	特環含む	2,163.9	1,744.0	野洲市
S54～H33	特環含む	2,653.2	2,419.4	湖南市
S52～H33	特環含む	3,478.5	3,307.9	東近江市
S60～H33	特環含む	1,268.4	665.1	日野町
S61～H31	特環	1,132.1	547.1	竜王町
		28,429.8	24,255.6	小計
S54～H31	特環含む	3,398.2	3,395.4	大津市
		3,398.2	3,395.4	小計
S56～H33	特環含む	3,534.6	3,534.6	彦根市
S58～H33	特環含む	5,034.0	2,954.8	長浜市
H24～H33	特環	883.1	0.0	東近江市
H2～H33	特環含む	2,179.6	2,023.8	米原市
H1～H33	特環	1,073.0	1,073.0	愛荘町
H2～H33	特環	368.7	363.8	豊郷町
H2～H33	特環	442.1	442.1	甲良町
S63～H33	特環含む	479.2	479.2	多賀町
		13,994.3	10,871.3	小計
H2～H33	特環含む	2,534.3	2,443.0	高島市
		2,534.3	2,443.0	小計
		48,356.6	40,965.3	流域関連計
S36～H31	大津処理区	1,471.3	1,471.3	大津市(大津)
H3～H31	藤尾処理区	92.0	92.0	大津市(藤尾)
S53～H31	沖島処理区・特環	8.7	0.0	近江八幡市(沖島)
H2～H33	特環含む	436.0	0.0	甲賀市(土山)
H4～H33	特環	61.6	0.0	高島市(朽木)
H14～H32	信楽浄化センター	483.0	0.0	甲賀市(信楽)
		2,552.6	1,563.3	単独計
		50,909.2	42,528.6	滋賀県合計

3. 整備状況

(1) 汚水

平成29年3月31日現在

処理 区名	市 町 名	全体計画 整備面積 A (ha)	事業計画 整備面積 B (ha)	H28年度末状況		備 考
				整備面積 C (ha)	整備率 C/A	
湖 南 中 部	大津市	3,045.4	2,114.3	1,772.7	58.2%	特環含む 供用済
	草津市	3,502.1	2,873.3	1,494.7	42.7%	特環含む 供用済
	守山市	2,377.8	1,772.2	2,466.7	103.7%	特環含む 供用済
	近江八幡市	2,489.0	1,695.1	1,571.4	63.1%	特環含む 供用済
	栗東市	2,898.9	1,734.4	1,656.0	57.1%	供用済
	甲賀市	3,420.5	2,616.2	2,333.6	68.2%	特環含む 供用済
	野洲市	2,163.9	1,370.1	1,218.2	56.3%	特環含む 供用済
	湖南市	2,653.2	1,926.8	1,737.8	65.5%	特環含む 供用済
	東近江市	3,478.5	2,797.4	2,481.5	71.3%	特環含む 供用済
	日野町	1,268.4	906.0	693.5	54.7%	特環含む 供用済
	竜王町	1,132.1	633.3	388.3	34.3%	特環 供用済
	小 計	28,429.8	20,439.1	17,814.4	62.7%	
湖 西	大津市	3,398.2	3,201.1	2,258.7	66.5%	特環含む 供用済
	小 計	3,398.2	3,201.1	2,258.7	66.5%	
東 北 部	彦根市	3,534.6	2,621.4	2,175.4	61.5%	特環含む 供用済
	長浜市	5,034.0	4,508.2	3,469.8	68.9%	特環含む 供用済
	東近江市 注	883.1	608.5	87.6	9.9%	特環 供用済
	米原市	2,179.6	1,933.0	1,764.1	80.9%	特環含む 供用済
	愛荘町	1,073.0	1,073.0	906.9	84.5%	特環 供用済
	豊郷町	368.7	368.7	368.7	100.0%	特環 供用済
	甲良町	442.1	442.1	402.8	91.1%	特環 供用済
	多賀町	479.2	449.2	324.8	67.8%	特環含む 供用済
	小 計	13,994.3	12,004.1	9,500.1	67.9%	
高 島	高島市	2,534.3	2,379.2	1,977.5	78.0%	特環含む 供用済
	小 計	2,534.3	2,379.2	1,977.5	78.0%	
流 域 関 連 計		48,356.6	38,023.5	31,550.7	65.2%	
単 独	大津市(大津)	1,471.3	1,471.3	1,430.0	97.2%	公共・大津処理区供用済
	大津市(藤尾)	92.0	92.0	92.0	100.0%	公共・藤尾処理区供用済
	近江八幡市(沖島)	8.7	8.7	8.7	100.0%	特環・沖島処理区供用済
	甲賀市(土山)	436.0	414.0	345.5	77.7%	特環含む 供用済
	高島市(朽木)	61.6	61.6	79.3	128.7%	特環 供用済
	甲賀市(信楽)	483.0	250.7	56.9	11.8%	供用済
	単 独 計	2,552.6	2,298.3	2,012.4	78.8%	
滋 賀 県 合 計		50,909.2	40,321.8	33,563.1	65.9%	

注： 東北部処理分区 東近江市は、旧湖東町、旧愛東町

(2) 雨水のみ

平成29年3月31日現在

市 町 名	全体計画 整備面積 A (ha)	事業計画 整備面積 B (ha)	平成28年度末整備済区域 ※注			H28末整備率 対全体比率 E/A	備 考
			分流雨水 C (ha)	都市下水路 D (ha)	計 E (ha)		
大 津 市	7,996.7	1,837.4	970.3		970.3	12.1%	
彦 根 市	3,534.6	309.6	226.3	37.2	263.5	7.5%	
長 浜 市	2,954.8	372.4	111.0		111.0	3.8%	
近江八幡市	2,068.6	519.9	227.6		227.6	11.0%	
草 津 市	3,023.3	912.1	603.0		603.0	19.9%	
守 山 市	2,091.0	412.5	250.2		250.2	12.0%	
栗 東 市	2,611.8	861.1	140.6		140.6	5.4%	
甲 賀 市	2,739.4	745.7	487.2	34.0	521.2	19.0%	
野 洲 市	1,744.0	65.1	5.4		5.4	0.3%	
湖 南 市	2,419.4	642.9	35.4		35.4	1.5%	
高 島 市	2,443.0	0.0	0.0		0.0	0.0%	
東 近 江 市	3,307.9	2.3	0.3	67.0	67.3	2.0%	
米 原 市	2,023.8	403.0	217.8		217.8	10.8%	
日 野 町	665.1	293.6	54.0	119.0	173.0	26.0%	
竜 王 町	547.1	52.4	0.0		0.0	0.0%	
愛 荘 町	1,073.0	0.0	0.0		0.0	0.0%	
豊 郷 町	363.8	49.0	6.8		6.8	1.9%	
甲 良 町	442.1	0.0	0.0		0.0	0.0%	
多 賀 町	479.2	87.4	86.5		86.5	18.1%	
滋賀県合計	42,528.6	7,566.4	3,422.4	257.2	3,679.6	8.7%	

注：整備量は「H29年度実施計画調書」による。

4. 単独公共下水道

(1) 大津市単独公共下水道



▲大津市水再生センター

① 事業の歩み

大津市の大津公共下水道は、県下の都市のトップを切って、昭和37年3月1日に都市計画決定、同年3月31日に下水道法の事業認可を得て、市の中央部の旧市街地から公共下水道事業に着手しました。(計画区域は、北は際川から、南は伽藍山まで)

事業開始初期に着手された大津処理区では、大津処理分区96haおよび膳所処理分区59haの浸水解消を目的に合流式で整備され、その後は全て分流式で整備が進められました。

昭和44年には、水再生センター(大津終末処理場)が第一期工事を完成し、同年4月に供用を開始し、その後、順次増設工事が行われ、平成12年度には全体計画による約88,400 m^3 /日の規模の施設が完成しました。

また、昭和56年9月には、処理施設の屋上にテニスコート等の運動施設や自由広場、遊歩道を備えた公園(面積12,540 m^2)が完成し、市民の憩いの場として利用されています。その後、昭和57年5月には、テニスコートにナイター照明が附設されました。

大津の藤尾地区は、京都市の山科区に隣接しているため、京都市公共下水道に接続し、石田水環境保全センター(京都市)で処理することとし、平成3年2月26日に都市計画決定、同年6月1日に下水道法の事業認可を得て、公共下水道事業に着手し、平成4年4月1日に供用を開始しました。

大津処理区内には、初期に下水道整備がなされた155haの合流区域があり、雨天時に流出している汚濁負荷量の軽減を図るため、平成19年度から合流式下水道緊急改善事業に取り組んでおり、雨水吐き室の改善、貯留管渠、高速凝集沈殿施設等の整備が平成25年度に完工しました。

② 事業計画の概要

(大津公共)

項 目		内 容		備 考
		全 体 計 画	事 業 計 画	
処 理 区 域 面 積 (ha)		1,471.3	1,471.3	
処 理 対 象 人 口 (人)		105,300	105,300	観光人口は含まない
処 理 水 量 (m ³ /日 最 大)		88,400	88,400	現有能力88,400
排 除 方 式		分 流 式 (一部合流式)		
中 継 ポ ン プ 場 (箇 所)		5	4	
処 理 場	位 置	大津市由美浜		
	敷地面積(a)	291	291	
	処 理 方 式	I系 凝集剤添加活性汚泥法+ろ過 II系 凝集剤添加担体利用循環式硝化脱窒素法+ろ過	I系 凝集剤添加活性汚泥法+ろ過 II系 凝集剤添加担体利用循環式硝化脱窒素法+ろ過	高度処理

(藤尾公共)

項 目		内 容		備 考
		全 体 計 画	事 業 計 画	
処 理 区 域 面 積 (ha)		92	92	
処 理 対 象 人 口 (人)		6,200	6,200	観光人口はなし
処 理 水 量 (m ³ /日 最 大)		4,700	4,700	
排 除 方 式		分 流 式		
中 継 ポ ン プ 場 (箇 所)		-	-	
処 理 場	位 置	京都市伏見区石田西ノ坪 (京都市石田水環境保全センター)		

(2) 沖島特定環境保全公共下水道



▲近江八幡市沖島浄化センター

① 事業の歩み

面積150ha、琵琶湖最大の島である近江八幡市の沖島は汚水処理施設がなく、し尿は対岸の農地に還元処分し、生活雑排水は直接琵琶湖に放流していたために早急な下水道整備が望まれていました。そのため、近江八幡市では、住民の強い要望を受けて昭和54年2月27日に下水道法による事業認可を受けて下水道整備に着手しました。

昭和54年度末には、浄化センター用地の買収を完了するとともに、昭和55年度には県の富栄養化防止条例による処理施設の排水基準に適合するよう処理方式および処理能力について事業認可の変更を行い、直ちに浄化センター工事に着手しました。

昭和56年度には、処理施設の躯体工事が完了し、昭和57年7月15日に処理水量210m³/日で供用を開始しました。

② 事業計画の概要

項 目	内 容		備 考
	全 体 計 画	事 業 計 画	
処 理 区 域 面 積 (ha)	8.7	8.7	
処 理 対 象 人 口 (人)	330	330	観光人口は含まない
処 理 水 量 (m ³ /日 最大)	210	210	現有能力210
排 除 方 式	分 流 式		
中 継 ポ ン プ 場 (箇 所)	-		
処 理 場	位 置	近江八幡市沖島町	
	敷地面積 (a)	30.2	30.2
	処 理 方 式	凝集剤添加活性汚泥法 (OD法) + 急速ろ過	
			高度処理

(3) 甲賀市（旧土山町）単独公共下水道



▲甲賀市土山オー・デュ・ブール

① 事業の歩み

甲賀市（旧土山町）では、健康で快適な生活環境の確保と、野洲川や琵琶湖などの公共水域の水質を保全するために、甲賀市（旧土山町）公共下水道事業の基本計画を策定し、下水道整備に取り組んできました。

平成3年1月10日に事業認可を受け、平成5年度には終末処理場の建設に着手し、平成9年3月31日に供用を開始しました。「市（町）民が使用した水は、市（町）民自らが浄化して自然に返す。」という自然環境保護を象徴する意味で、この処理場をフランス語で「甲賀市土山オー・デュ・ブール（Eau du bourg：町の水）」と名付けられました。

平成7年3月にはモデル事業（アピール事業）の採択を受け、下水道事業を住民に理解してもらうことを目的に、処理水を利用し、清流をイメージした滝やせせらぎ、修景池などの施設を整備しています。

② 事業計画の概要

項 目	内 容		備 考
	全 体 計 画	事 業 計 画	
処 理 区 域 面 積 (ha)	436.0	414.0	
処 理 対 象 人 口 (人)	6,700	6,250	観光人口を含まない
処 理 水 量 (m ³ /日 最大)	4,260	4,260	現有能力2,840
排 除 方 式	分 流 式		
中 継 ポ ン プ 場 (箇 所)	-		
処 理 場	位 置	甲賀市土山町大野字北川地内	
	敷地面積 (a)	162.0	162.0
	処 理 方 式	凝集剤添加活性汚泥法 (OD法) + 急速ろ過	
			高度処理

(4) 高島市（旧朽木村）特定環境保全公共下水道



▲高島市朽木浄化センター

① 事業の歩み

琵琶湖の水質保全と生活環境の向上を目的として、平成4年12月6日に下水道法の事業認可を受け、同年より事業に着手しました。

管渠整備工事と並行して平成7年度より終末処理場建設工事に着手し、景観にマッチした土蔵造風の水処理棟・管理棟が平成9年9月末に一部完成し、同年10月1日に一部供用を開始しました。また、残る設備工事を平成11年度で整備完了しました。

② 事業計画の概要

項 目	内 容		備 考
	全 体 計 画	事 業 計 画	
処 理 区 域 面 積 (ha)	61.6	61.6	
処 理 対 象 人 口 (人)	860	910	観光人口は含まない
処 理 水 量 (m ³ /日最大)	430	450	現有能力500
排 除 方 式	分 流 式		
中 継 ポ ン プ 場 (箇 所)	-		
処 理 場	位 置	高島市朽木野尻字麻ノ尻	
	敷地面積 (a)	77.0	77.0
	処 理 方 式	単槽式嫌気好気法+急速ろ過	
			高度処理

(5) 甲賀市（旧信楽町）単独公共下水道



▲甲賀市信楽水再生センター

① 事業の歩み

大戸川の源に位置する甲賀市（旧信楽町）は、流域の自然環境や公共水域の水質保全をはじめ、住民の生活環境の改善を目的に公共下水道を計画、平成14年10月9日に下水道法の事業認可を受け事業に着手しました。

平成15年度から管渠整備工事を実施、平成16年度には浄化センターの建設工事に着手し、平成20年3月31日に供用を開始しました。

甲賀市では、この浄化センターが、「水」を核とした環境学習の場になればと願っています。

② 事業計画の概要

項 目	内 容		備 考
	全 体 計 画	事 業 計 画	
処 理 区 域 面 積 (ha)	483.0	250.7	
処 理 対 象 人 口 (人)	11,800	5,900	観光人口は含まない
処 理 水 量 (m ³ /日最大)	7,600	3,542	現有能力2,150
排 除 方 式	分 流 式		
中 継 ポ ン プ 場 (箇 所)	-	-	
処 理 場	位 置	甲賀市信楽町黄瀬字下條および金山	
	敷地面積 (a)	335	335
	処 理 方 式	凝集剤添加活性汚泥法 (OD法) +急速ろ過	